

平成30年度・第3回定例理事会議事録

1. 招集年月日 平成30年12月21日(金)
2. 開催日時 平成31年2月7日(木)午後2時00分
3. 開催場所 東北遊技機商業協同組合事務局会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
理事の数 12名 内出席理事 12名(議場に出席)
監事の数 2名 内出席監事 2名(議場に出席)
5. 出席理事の氏名
高橋一則 永山恵治 堀内幸男 山内清司 伊藤樹里 篠原 剛
佐藤裕史 林 義信 杉本信夫 柳 漢成 木幡士朗 桜井 真
6. 出席監事の氏名
橘 明 門田祐也
7. 議長の氏名
理事長 高橋一則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第1号議案 税務調査結果に伴う修正課税に関する件<報告事項>

事務局より、昨年11月実施された、国税税務調査結果に伴う修正課税について、各理事に対し、国税東京局から提示された修正課税額・概算額約860万円の納税を受け入れるかどうかの書面決議を行い、その結果、全員一致で受け入れることが可決成立され、これにより、確定修正課税額8,419,700円を1月17日に納税した旨の報告がなされた。

第2号議案 経常利益(11、12、1月分)に関する件<報告事項>

- 1 事務局より下記のとおり、平成30年11月、12月及び平成31年1月末現在の検定書類・確認証紙の発給状況及び経営状況について、詳細に説明がなされた。

(1) 11月末現在

- ① 検定書類、確認証紙の発給状況

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	4,223	0	4,223	6,542	0	6,542
前年同月	6,346	11,341	17,687	10,578	31,191	41,769
増 減 率	-33.5%	-100.0%	-76.1%	-38.2%	-100.0%	-84.3%
年度累積	29,984	0	29,984	42,825	0	42,825
前年同期累積	38,372	16,499	54,871	60,495	42,195	102,690
増 減 率	-21.9%	-100.0%	-45.4%	-29.2%	-100.0%	-58.3%

② 経営状況

○ 11月単月の営業損益

a営業損益 p5				
売上総利益	14,095,096			
		販売費及び一般管理費	9,638,054	4,457,042

b営業外損益等 p6				
営業外収益	33,558	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法事税、住民税、事業税	0	33,558

当月純利益(a+b)	14,128,654	-	9,638,054	4,490,600
------------	------------	---	-----------	-----------

○ 11月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益 p5				
売上総利益	93,462,815			
		販売費及び一般管理費	104,690,827	-11,228,012
前年同月	164,980,196		96,925,004	53,037,665
差 し 引 き	-71,517,381		7,765,823	-64,265,677
増 減 率	-43.3%		8.0%	-78.8%

b営業外損益等 p6				
営業外収益	16,809,453	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法人税、住民税及び事業税	1,071	
				16,808,382

当期純利益(a+b)	110,272,268	-	104,691,898	5,580,370
			前年同月	70,667,587
			差 し 引 き	-65,087,217
			増 減 率	-92.1%

(2) 12月末現在

① 検定書類、確認証紙の発給状況

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	3,965	0	3,965	5,649	0	5,649
前年同月	4,083	25,932	30,015	6,658	69,049	75,707
増 減 率	-2.9%	-100.0%	-86.8%	-15.2%	-100.0%	-92.5%
年度累積	33,949	0	33,949	48,474	0	48,474
前年同期累積	42,455	42,431	84,886	67,153	111,244	178,397
増 減 率	-20.0%	-100.0%	-60.0%	-27.8%	-100.0%	-72.8%

② 経営状況

○ 12月単月の営業損益

a営業損益 p5				
売上総利益	13,094,048			
		販売費及び一般管理費	12,109,075	984,973

b営業外損益等 p6				
営業外収益	474,261	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法事税、住民税、事業税	140	474,121

当月純利益(a+b)	13,568,309	-	12,109,215	1,459,094
------------	------------	---	------------	-----------

○ 12月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益 p5				
売上総利益	106,556,863			
		販売費及び一般管理費	116,799,902	-10,243,039
前年同月	250,427,329		114,096,766	136,330,563
差し引き	-143,870,466		2,703,136	-146,573,602
増減率	-57.4%		2.4%	-92.5%
b営業外損益等 p6				
営業外収益	17,283,714			
		営業外費用	0	
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法人税、住民税及び事業税	1,211	
				17,282,503
当期純利益(a+b)				
	123,840,577	-	116,801,113	7,039,464
			前年同月	139,310,996
			差し引き	-132,271,532
			増減率	-94.9%

(3) 1月末現在

① 検定書類、確認証紙の発給状況

区分	検定書類			確認証紙		
	検定	認定	計	検定	認定	計
当月受理件数	3,470	0	3,470	4,853	0	4,853
前年同月	4,240	2,122	6,362	6,692	5,056	11,748
増減率	-18.2%	-100.0%	-45.5%	-27.5%	-100.0%	-58.7%
年度累積	37,419	0	37,419	53,327	0	53,327
前年同期累積	46,695	44,553	91,248	73,845	116,300	190,145
増減率	-19.9%	-100.0%	-59.0%	-27.8%	-100.0%	-72.0%

② 経営状況

○ 1月単月の営業損益

a営業損益 p5				
売上総利益	14,461,819			
		販売費及び一般管理費	34,922,038	-20,460,219
b営業外損益等 p6				
営業外収益	25,002	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法事税、住民税、事業税	8,419,700	-8,394,698
当月純利益(a+b)				
	14,486,821	-	43,341,738	-28,854,917

○ 1月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益 p5				
売上総利益	121,018,682			
		販売費及び一般管理費	151,721,940	-30,703,258
前年同月	269,210,699		144,262,834	124,947,865
差し引き	-148,192,017		7,459,106	-155,651,123
増減率	-55.0%		5.2%	-75.4%
b営業外損益等 p6				
営業外収益	17,308,716			
		営業外費用	0	
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法人税、住民税及び事業税	8,420,911	
				8,887,805
当期純利益(a+b)				
	138,327,398	-	160,142,851	-21,815,453
			前年同月	139,310,996
			差し引き	-161,126,449
			増減率	-115.7%

2 本年度の収支予想について

事務局より、本年度の収支予想を試算した結果、約2千万円の赤字が見込まれること。及びこの赤字予想額約2千万円には、将来貸付料収入とし

て組合に戻ってくる、組合負担分の新携帯端末購入費約1千万円が含まれているので、実質的には約1千万円の赤字であることが説明された。

3 本年度の組合事業に係る組合員への還元額について

事務局より、本年度の組合事業に係る組合員への還元額を試算した結果、書類発行手数料が約3,900万円、確認証紙が約880万円、ビニール袋・セキュリティシールが約340万円、合計で約5,120万円となる見込みであることが説明された。

第3号議案 各種会議開催等結果に関する件〈報告事項〉

1 12月13日開催、全商協・第7回定例理事会開催結果について

高橋理事長より、次のとおり説明がなされた。

(1) 各委員会からの報告等について

① 機械流通委員会に関する報告について

i 中古機流通の説明について

11月21日に警察庁の斎藤課長補佐と小清水係長、日遊協の堀内専務理事ほか計5名に対し、中古ぱちんこ機の移動設置に関する説明会を行った。実演を見てもらい、質問も含め約1時間半で無事説明を終え、2団体とも納得され帰られた。

ii 設置外の認定機への部品供給について

11月21日に日工組と打ち合わせを行った。部品を事後に返却する方式を要望しているが、日工組の回答待ちの状況である。

iii 売契と同意書の元号について

回胴遊商は西暦でも和暦でも、どちらを使っても良いルールとなっている。全商協としても同じ扱いとすることでどうかについて、理事会に諮られ承認された。また、元号を空欄にして印刷発注することも、併せて承認された。

② 社会貢献委員会に関する報告

松原委員長より、11月18日開催された、オレンジリボン・第16回子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会参加結果について、次のとおり報告がなされた。

i 開催日時：平成30年11月18日（日）午後1時00分～

ii 開催場所：銀座ブロッサム

iii 参加者：全商協として14名参加

iv 開催内容：

13:00 開演 第1部 虐待死を悼み、命を讃える

14:30 第2部 講演 走れ!相川健太

漫画「ちいさいひと 青葉児童相談物語」に込めた願い
16:00 第3部子どもの虐待防止を訴える「鎮魂の行進」
スタート地点 銀座ブロッサム
17:00 ゴール地点 日比谷公会堂前 解散

(2) 11月の会計報告について

事務局より資料に基き、11月の会計報告がなされた。11月単月の収支額は約93万円の黒字で、11月末の累積収支額は約2,090万円の赤字であること等の報告がなされた。

(3) 当面の諸問題について

① 11月15日開催、第4回日遊協定例理事会結果について

- i 新規入会が賛助会員として1社加盟し、正会員329社、賛助会員78社、団体会員5団体となった。
- ii 約5,900万円の収入増等の予算修正案が審議され、異議無く承認された。
- iii 30周年事業として、グランドアーク半蔵門において300～400名で式典を予定。また、記念誌については、2019年4月1日発行予定としている。

② 日遊協・主任者講習試験のWeb受付システムについて

- i 受験者と合格者名簿はこれまでどおり、遊商及び回胴に提供して貰えることになった。これ以外に必要な情報を取りまとめて日遊協に報告することになっている。
- ii 名簿に関しては個人情報になるので、個人情報の保護に関する法律のガイドラインに沿って誓約書を取り交わすことになる。
- iii 団体の受験者受付枠については、日遊協に正確な受験者数を報告すれば地区遊商の受験者枠を確保することは可能であるとのこと。重ねて正確な数字を出して伝えてほしいと念が押された。

③ 警察庁からの依存問題対策への取り組み方針について

警察庁から投げかけられていた、業界としての依存問題対策への取り組み方針について、11月14日に6団体が集まり検討を行った結果を、11月14日付けで警察庁に回答した。今のところ警察庁から返答はない。

④ 第三者設立準備委員会の結果報告について

草加筆頭副会長より次の項目が報告された。

- i 依存問題対策にかかわる第三者機関の設立目的と名称
- ii 第三者機関設立までのスケジュール（1月29日開催されるパチンコパチスロ賀詞交歓会で運営開始を発表できるようにする。）

⑤ 自民党「時代に適した運営を求める議連」結果報告について

11月28日、自民党議員、警察庁が同席し、業界側からの規則改正後の現状と課題を聞いてもらった。今後、小さな委員会を開き、6号機の適合率を上げて欲しい等も含め、業界の要望を警察庁に伝えていく方向性とした。

⑥ 二団体会議及び三団体会議について

11月26日公取に呼ばれ、点検確認料の調査結果を伝えられた。点検確認料の名目の業務に関しての手数料の金額は、当事者合意に基づいて決めるもので、団体間で決めるものではないとの判定で「注意」と言う内容であった。また、今後「是正勧告」になりかねないので、団体の責任において検討して下さいとのことであった。

同日全日遊連と三団体会議で協議したが、全日遊連としては、直ぐにでも「個社対応で決めて下さい。(フリー)」のアナウンスをしたい考えであったが、全商、回胴としては、少し待つて欲しい旨お願いしている。また、個社対応にしても、全商側が負担している、流通を守るうえでのビニール袋代、シール代、確認証紙代の代金をもらえないか等の「金額のあり方」について検討して欲しい旨のお願いをしている。

⑦ 日工組展示会に対する協力依頼について

日工組から、明年2月23日(土)及び24日(日)に開催する「みんなのぱちんこフェス」に対する協賛の協力依頼があった。全体で約1億2千万円の費用がかかる見込みで、日工組としては30%位全商に持ってもらいたい意向であるが、20%位に下げる交渉を行っていく。全商の本年度の収支は赤字の見込みであるため、特別積立金を取り崩して対応する方向性である。協賛金額が決ったら、再度理事会に諮る。

⑧ 次回理事会の開催日等について

1月28日(月)12時30分から組織委員会、14時30分から定例理事会を開催する。

2月、3月の定例理事会は、TV会議で行う予定

2 1月28日開催、全商協・第8回定例理事会開催結果について

高橋理事長より、次のとおり説明がなされた。

(1) 第118回中古機流通協議会の報告について(1月25日開催)

① 確認証紙の発給状況について

全商協及び回胴遊商の、11月・12月度の確認証紙発給状況報告がされた。

② 公正取引委員会の注意措置について

今後、点検確認料は販社とホールの個社間で取り決めることを予定しているが、個社対応となると混乱する可能性があるため、通知の方法を

検討している。

③ 回胴遊商からの料金の値上げのお願いについて

回胴遊商から、昨今流通量の激減、また人件費も高騰しており、平成22年から型式の保全措置も行っていることにより、料金の値上げの要望があり全日遊連が持ち帰りの形となっている。公正取引委員会から注意があると困るので、弁護士とも相談し慎重に進めていくことが確認され、次回の協議会にて再討議する。

なお、値上げについて了承を得られれば、2月下旬に全商協・回胴遊商連名の通知を発出する予定である。

全商協からの要望として、末端のホールまで価格が変更となることが届くよう、全日遊連から各県遊協に通知するよう要望をする。

変更になる時期については、4月1日からと打診はしたが、時間があまりにもないので、5月1日からが問題はなく進められるのではないかとまとまった。

④ 「設置外の認定機」への部品供給について

設置外の認定機への部品供給は、確定しだい連絡させていただくことを予定している。

(2) 各委員会からの報告等について

① 機械流通委員会に関する報告について

2月中旬頃に委員会を開催する予定である。審議内容は、QRシステムのWeb(ウェブ)化に関する事、設置外の認定機への部品供給に関する事等を予定している。

(3) 11月・12月の会計報告について

① 11月の収入合計額が14,669,038円、支出合計額が13,738,216円、差引930,822円の黒字であった。

② 12月の収入合計額は14,845,340円、支出合計額が18,465,121円、差引3,619,781円の赤字、12月末の累積収入合計が110,049,439円、累積支出額が134,577,518円、差引24,528,079円の赤字であることの会計報告がなされた。

(4) 臨時総会開催について

平成31年1月28日(月)に全商協役員室において臨時総会を開催された。

議案は、特別積立金の取り崩しに関する件。

平成31年2月23日(土)・24日(日)に開催予定、日工組主催「みんなのぱちんこフェス」へ協賛金の拠出を行うためである。

本年度、予算案への計上をしていないため、特別積立金の取り崩しを行うことが承認された。取り崩し額は、3,000万円である。

(5) 当面の諸問題について

① 日遊協定例理事会報告について（1月8日開催）

新規入会会員、1社並びに賛助会員1社加入が承認された。正会員が339社、賛助会員が80社、団体会員が5団体となった。

② 依存症対策に関することについて

12月25日に全日遊連と日遊協が警察庁に呼ばれ、依存症に関する15の対策案について検討するよう要請があり、警察庁が関係者以外に現段階の情報がもれる事を危惧しているため、日遊協の理事会のみで留めておくようにとの説明があった。

③ 高射幸性「回胴式遊技機」の設置状況と対応について

回胴式遊技機の保通協適合状況の報告があり、昨年10月は19型式、11月は20型式、12月は14型式が適合した。

この中にはテスト機も含まれており、実際にホールへ導入できる機種は4分の1くらいとなり、今後の見通しも非常に厳しく、1カ月に4～5型式しか販売できない状況となっていると報告があった。

④ 受動喫煙防止対策強化の状況について

日遊協から、加熱式たばこ喫煙専用室の技術的基準について、風営法適用施設に対する技術的基準を緩和して貰えるよう、意見を述べる予定である。

⑤ 日遊協30周年新規事業に関して

パチンコ・パチスロ遊技障害及び過剰プレイ対策について、専門性を持つ外部有識者で構成される研究会を発足した。

⑥ 遊技機取扱主任者講習試験ウェブ受付システムについて

1月15日の正午より運用が開始され、特に問題無く稼働している。

⑦ 日工組主催「みんなのパチンコフェス」について

全商協は協賛、日遊協は協力という形である。

⑧ 「ニコニコ超会議2019」へのカテゴリー協賛について

全商協として、4月27日と28日に千葉市の幕張メッセで行われる、ニコニコ超会議2019へカテゴリー協賛を行う。

⑨ 「日遊協」主任者講習試験のウェブ受付システムに関する報告について

主任者講習試験のウェブ受付システムが、1月15日に運用を開始し、現状、問題が発生したとの情報は入っていない。

また、全商協・回胴遊商対象に、一般の募集開始日約1週間前に、事前ウェブ申請専用URLが設け、そこから事前申し込みが行えるようにします。専用URLはその都度、日遊協から地区遊商、地区遊商から受講者に連絡をする事になる。

なお、専用URLから事前に申請できる期間は約1週間となり、一般

申請が開始された後は、専用URLは閉鎖される。くれぐれも、専用URLは組合員以外には漏らさないようにすること。

また、新規と更新の受講者名簿と合格者名簿については、今までと変わらず受領できます。

⑩ 日工組と日電協による説明会について

1月29日(火)全商協において、日工組・日電協の「流通制度についての説明会」が行われる。内容は、業務委託規程関係に係ること。

⑪ 依存問題対策推進会議及び21世紀会について(12月18日開催)

i 依存問題対策推進会議について

ア 依存問題対策にかかる第三者機関の設置

イ 第三者による依存問題防止対策の実施状況調査項目について

ii 21世紀会

はじめに、全日遊連の阿部理事長より、警察庁より業界の依存問題対策に関して、「遊技業界の依存問題対策に対し評価・提言する第三者機関を早期に設置すること」及び「遊技産業健全化推進機構などの第三者による、依存防止対策に関する各ホールの実施状況を検討すること」を追加施策として実施することが指示された。今件は、早急な対応が必要になるため、本日決議することになった。

ア 依存問題対策にかかる第三者機関の設置について、全団体が異議なく承認された。

イ 第三者による依存問題防止対策の実施状況調査項目について、21世紀会から正式に推進機構へ調査実施の要請を行った。

ウ ホールにおける依存防止対策の実施状況調査についての報告

⑫ 全商協事務局の移転日について

全商協事務局の移転日を、3月9日(土)と10(日)で引っ越し作業を行い、3月11日(月)から新事務所で業務を開始する。

⑬ 定例理事会の日程調整について

次回、2月22日(金)に全商協において、組織委員会を午後1時より、定例理事会を午後3時より開催する。

なお、3月の定例理事会はTV会議にて執り行う

3 12月5日開催、機械流通委員会「東北遊商と中国遊商との意見交換会」開催結果について

山内機械流通副委員長より、次のとおり説明がなされた。

(1) QRシステムについて(意見交換)

① 東北遊商の新携帯端末導入に伴う進捗状況報告

② 運用開始されてからの不具合及び引渡しに際するアドバイス(まとめ)

1	トラブルについて	2018年4月より運用を開始しているが、トラブル無く進んでいる。
2	故障について	一度だけあった。
3	作業時間について	作業時間が短縮された。
4	シーズウェブ(株)への要望	要望はない。
5	顔システム以外のアプリインストール	極力個人でのアプリを入れないよう注意喚起を行い、何かあった際組合は責任を負わない。
6	引渡しに伴うアドバイス	新端末に登録後に、旧端末でQR送信を行うと新端末でのQR送信ができなくなります。 中国遊商では、引換・登録日の午前9時以降からE06SHデータで送信を行わないこととした。
7	事前及び納品点検確認について	作業は事前点検と納品点検を分けて作業するよう注意喚起を行った。

(2) (サンプル)遊技機包装用ビニール袋及びセキュリティシールについて

① 東北遊商におけるテスト結果報告

<p>《袋強度について》 引っぱり強度(特に折り曲げ部)、封袋時の底部、側面部の裂け状況に問題は無く良好。 ・引っぱりテストを行い、袋自体が厚く現行物より強度は上がっている。 ・引きずった際に底面が破けることはあったが、現行物より大きく裂けることはなかった。</p> <p>《開封口粘着力》 剥がすのに少々手間取るほど、強力な粘着であった。 ・今後、冬の低温時の粘着力も引き続きテストを行う。</p> <p>《封印シール》 特に大きく変わった点はないが、問題はなし。 ・シール束での保管時、現行物より湾曲状態になりづらくなった。 ・消しゴムなどで文字を消した際に、記入部分が削れたがテスト袋は削れづらく良い点であった。</p>

② 中国遊商におけるテスト結果報告

<p>《袋強度について》 問題なし。</p> <p>《開封口粘着力》 問題なし。</p> <p>《封印シール》 シールの粘着が強すぎ、袋を破いてしまう。</p>
--

③ 提案

現在、ミラクル工業社からの物品のみであり、もし震災が発生し供給が出来なくなるとを想定すると2社と取り引きを行い、どちらから買い取るかは各地区遊商に委ねるのが最良の策であると確認された。

4 12月5日開催、東北遊商・第7回機械流通委員会開催結果について

山内機械流通副委員長より、次のとおり説明がなされた。

(1) 「新」携帯端末機器に関する件

① 新携帯端末貸与希望台数及び拡張保証オプション加入希望状況について

i 希望総数…257台(組合員237台・事務局1台・予備在庫19台)

ii 拡張保証オプション加入希望状況を確認

② テスト運用について

区 分		日 程
納品日(5台)	パナソニック	12/6
Google アカウント設定	KDDI	12/6~7
初期設定(アプリインストール)	シーズウェブ	12/10~
引換日(テスト運用開始)	東北遊商	12/12・13・14頃

※了承済みのとおり、テスト運用期間中の KDDI 社へ支払う月額費用は組合が負担をする。

③ 運用開始までのスケジュール

Panasonic・TOUGHPAD(7インチ)FZ-N1 導入スケジュール(案)																						
区 分	日 程	9月	10月	11月	12月				1月				2月				3月					
		第3週	-	-	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
端末発注(257台)	東北遊商	9/20																				
端末生産(〃)	パナソニック	12/上旬~																				
テ ス ト 用	テスト用端末(5台)納品予定	パナソニック	12/6					12/6先納品														
	テスト用Googleアカウント設定	KDDI	12/6~7					12/6-7														
	テスト用アプリインストール	シーズウェブ	12/10~						12/10~													
	テスト運用開始	東北遊商	12/12-13-14							12/12~14頃												
一 般 用	端末納品(252台)	パナソニック	12/21					12/21納品														
	Googleアカウント設定(※233台)	KDDI	12/21~1/11						12/21~1/11(予想)													
	アプリインストール	シーズウェブ	1/14~31							1/14~30(予想)												
	引渡し並びに新規登録	東北遊商	2/上旬・中旬																			
	試行期間	東北遊商	個人30日間																			
本稼働	東北遊商	試行期間終了後																				

i 貸与日について

テスト運用の報告を受け1月中・下旬に確定させる。

なお、北海道遊商は当組合と同機器を用いることが確定されたが、2019年3月31日で現在使用しているシステムが使用不可となる。

これを受け、シーズウェブ(株)での登録作業日程が当組合の予定と重なっていることにより、北遊商を優先にすることが了承された。

ii 試行期間について

各販社へ貸与した日から30日間を試行期間とし機器操作上での不都合があった際は、理由書での対応とする。

iii (報告)新・旧携帯端末の同時運用の是非について

新携帯端末でQR送信が出来る様に登録した後に、旧端末(E06SH)で顔認証を行っただけで、新携帯端末の方でQR送信が出来なくなる。(書類作成ソフトに反映されません。)

④ 貸与方法について

貸与に伴う登録作業及び貸与方法について、事務局以外での登録は困難であることを確認し、下表のとおり了承された。

《貸与に伴う事務局登録作業について》

- (1) PC上(パソコン)での登録
 - ① 管理システムに必要事項を入力登録(ナツマ刈側)
 - ② 顔認証管理システムに取扱主任者番号を入力登録(シーズウェブ側)
- (2) 端末での登録
 - ① 端末から取扱主任者顔写真を登録

《貸与方法》

- (1) 発送及び返却について(例)
販社・・・2/〇(水)午前10時から使用中止し組合へ発送(持込み可)
組合・・・2/〇(水)登録を完了し2/〇(木)着で発送

【重要注意事項】

事務局で送信可能な状態に登録を済ませた後に、旧端末(E06SH)にて送信を行うと、アタリのサーバに旧端末の情報に書き換わるので新端末での書類作成が出来なくなる。

- (2) 発送希望日を伺う
4～5日の期日で発送希望をFAXで返信をいただき調整後確定発送日を通知する。

⑤ QRシステムについての開発費について

中国遊商がシーズウェブ(株)へ開発費として200万円を支払っており、同システムを当組合においても利用するにあたり、支払いを済ませている中国遊商へ支払わなくてはならない件について、次回委員会にて支払い額を討議する。

⑥ 今後の通知等について

携帯端末機貸与に関する承諾書の提出について、明年早々に通知を行う。

⑦ 取扱いについてのQ&A(2018/12/05現在)

携帯端末を用いての「事前」及び「納品」点検確認は、(例)「事前」点検が完了し「納品」点検を行う際は、【改めて】「顔認証・位置情報」を取得してから「納品」点検をするよう作業を分けて行うことを再確認し了承し、また、下表の問いQ15・Q16・Q18について確認し了承された。(下表、サイボウズ掲載につき省略)

(2) 「新」携帯端末機器に係る説明会に関する件
(省略)

(3) 売買契約書並びに移動同意書の元号に関する件

全商協は、「売買契約書」並びに「移動同意書」の『年月日』に関して、『平成』の文字が印字されていることにより、来年5月の改元に向けて対応を検討している。12月開催の理事会において討議予定である。

① 対応案

西暦での運用、①和暦での運用、③西暦・和暦のどちらも可とする

② 全商協の在庫

「売買契約書」は2～3ヶ月分、「移動同意書」は地区により差があり2～6ヶ月ぐらい。

③ 各組合員において在庫が残った際の対処方法(案)

「平成」の箇所を『取り消し線』等で消して使っていただく。
 下記矢印部分が問題の箇所である。

中古遊技機 売買契約書 02-009510

契約年 平成 年 月 日

<p>売主</p> <p>会社名 代表者名 住 所 電話番号</p>	<p>買主</p> <p>会社名 代表者名 住 所 電話番号 保管先名 住 所</p>
--	---

※中古遊技機の仕組・別組（兼修が連続しない場合は、欄を改めて記入して下さい）

- (4) (サンプル)遊技機包装用ビニール袋及びセキュリティシールの検証結果に関する件
- サンプル梱包袋及びセキュリティシールの検証を、大久保委員並びに柏木委員に行っていただき、11月21日に全商協へ検証結果報告をおこなった。なお、冬季においても検証することを確認された。結果は、下表のとおり。

《袋強度について》
 引っ張り強度(特に折り曲げ部)、封袋時の底部、側面部の裂け状況に問題は無く良好。
 ・引っ張りテストを行い、袋自体が厚く現行物より強度は上がっている。
 ・引きずった際底面が破けることはあったが現行物より大きく裂けることはなかった。

《開封口粘着力》
 剥がすのに少々手間取るほど、強力な粘着であった。
 ・今後、冬の低温時の粘着力も引き続きテストを行う。

《封印シール》
 特に大きく変わった点はないが、問題はなし。
 ・シール束での保管時、現行物より湾曲状態になりづらくなった。
 ・消しゴムなどで文字を消した際に、記入部分が削れたがテスト袋は削れづらく良い点であった。

- (5) 遊技機梱包用ビニールの一部製品の不具合に関する件
- ミラクル工業㈱から全商協を通じ、遊技機梱包用ビニールの一部製品の不具合についての通知があり、東北遊商発第107号(11月7日付)にて中古取扱販売社へ対して通知をおこない、12月4日現在不具合の報告は受けていない。

1.確認事項 (添付資料抜粋)

① ダンボール箱のロットナンバーを確認していただき、
 【18070211、18070311、18070411、18070611】の箱を保有している場合、東北遊商までご連絡ください。

② ダンボール箱を廃棄してしまった場合は、不具合が出た枚数を、東北遊商までご連絡ください。

2.不具合品があった際の対処について

① 組合へ不具合品の箱数または枚数の連絡を入れる。
 ② 後日、組合より下記の返却先へ着払いで発送していただく連絡をいたします。
 (組合より連絡が入る前に発送を行わないでください。)
 「返却先」〒439-0031 静岡県菊川市加茂 2158 番地
 (株)関東オークラ 品質管理課 飯田様宛て Tel0537-35-3151

③ 後日、代替品が発送されます。

- (6) セキュリティシール管理ナンバーの桁数増刷りに関する件
 東北遊商発第 111 号(11 月 28 日付)の発出文書のとおり、全商協より下記の連絡があった。

1.セキュリティシール管理ナンバーの桁数増刷りについて
 現在のセキュリティシール管理ナンバー「7 桁」の数字が埋まることにより、「8 桁」に変更になる。
2.納品見通しについて
 納品は地区によっては、来年(2019 年)1 月の納品からとなる。
 ※ 当組合からの提供は、概ね 2 月頃からになる見込みである。

- (7) 日遊協 遊技機取扱主任者「講習・試験」等 Web(ウェブ)受付に関する件
 日遊協は、これまで書面により申請を受付していた、「新規及び更新時」講習・試験申請、記載事項変更届、再交付申請を Web(ウェブ)での申請に変更することを検討している。
- (8) 設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品発注に関する件
- ① 10 月度の依頼数は「1 社」より「1 台」の依頼があった。
 - ② 11 月度「依頼数は 0」である。
 - ③ 12 月度は、12 月 4 日現在「1 社」より「1 台」の依頼があった。
 (全国の様子は、下表のとおり。)

2018 年 設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2018/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		合計	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数
北海道	1	1	7	7	9	9	8	8	9	9	7	7	1	2					42	43
東北	3	3	2	2	0	0	0	0	2	2	1	2	1	1					9	10
東日本	2	9	10	26	1	1	5	5	3	3	6	12	2	2					29	58
中部	1	1	3	7	3	6	3	4	1	1	1	1	2	2					14	22
関西	7	8	12	12	10	12	19	23	33	38	11	16	23	26					115	135
中国	0	0	4	7	1	1	2	2	0	0	0	0	2	2					9	12
四国	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0					2	2
九州	8	12	4	7	3	4	4	7	2	2	2	6	6	7					29	45
小計	23	35	42	68	27	33	42	50	50	55	28	44	37	42	0	0	0	0	249	327

- (9) 新規取扱主任者講習会及び更新時講習会再試験結果に関する件
- ① 11 月度「新規」取扱主任者講習会に 1 社 1 名の希望があり、11 月 16 日に大久保委員の講師の基講習会を開催し合格であった。
 - ② 12 月度の受講希望者は無し(0 名)であった。
 - ③ 1 月度の受講希望申請が挙げた際は、柏木委員の基執り行う。

平成30年度「新規」取扱主任者講習会				2018/11/16 現在			
No.	開催日	開催場所	講師	販社数	受講者数	合格者数	不合格者数
1	5月9日	東北遊商会議室	柳	1	1	1	-
2	6月15日	東北遊商会議室	大久保	1	1	1	-
3	7月20日	東北遊商会議室	柏木・柳	5	5	5	-
4	8月24日	東北遊商会議室	大久保	1	1	1	-
5	10月18日	東北遊商会議室	柳	2	2	2	-
6	11月16日	東北遊商会議室	大久保	1	1	1	-

- (10) 新携帯端末機器の選定に伴う中国遊商並びに東日本遊商への御礼品に

ついて

前回の委員会承認事項、中国遊商並びに東日本遊商へ、新携帯端末機器の選定に伴う助言を頂いた御礼としての贈答品(青森県産ふじりんご)を、11月17日(土)に各遊商へお礼状を添え発送が完了された。費用は下表のとおり。

サンふじりんご代	12,000円(税込) (¥6,000×2箱)
ダンボール代	800円(税込) (2箱)
送料①	1,500円(中国遊商宛・ヤマト宅急便)
送料②	1,200円(東日本遊商宛・ヤマト宅急便)
合計額	15,500円

5 2月24日開催、東北遊商・第8回機械流通委員会開催結果について

山内機械流通副委員長より、次のとおり説明がなされた。

(1) 「新」携帯端末機器に関する件

下記①～⑨の項目を討議し、了承された。

① テスト運用について

i 平成30年12月12日より、柳委員の(株)廣村商事社にて新携帯端末4台をテスト運用していただいております。不具合や問題点等について報告があり、全体的には現行の携帯端末(E06-SH)より数段使いやすく、ミスなどを未然に防げるなど、作業効率は上がっている。なお、改善点等の提案もあり、運用を開始している中国遊商及び協力をいただいた中部遊商、システム開発会社シーズウェブ(株)へ対処法等を確認する。

ii テスト運用期間中のKDDI社へ支払う費用は、組合が負担(理事会承認事項)しているが、その後の(株)廣村商事の支払い開始時期は、一般組合員と同様の3月請求分(3月利用分)からとすることが了承された。

② 運用開始までのスケジュール

区 分	日 程	12月				1月				2月					3月			
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
端末納品(252台)	パナソニック	12/21	12/21納品															
Googleアカウント設定(※233台)	KDDI	12/21～1/11				12/21～1/11												
アプリインストール	シーズウェブ	1/15～1/25				1/15～1/25(予定)												
引渡し並びに運用開始	東北遊商	2/05～28								2/05～28								
試行期間	東北遊商	個人30日間								貸与から30日間								
本稼働	東北遊商	試行期間終了したい																

③ 貸与方法及び日程について

① シーズウェブ(株)からの返送日

1月28日頃に返送される予定である。

② 携帯端末機貸与に関する承諾書について

下記③設定希望日伺い書と併せて1月24日(木)に発送する。

- ③ 設定希望日伺いについて（下記⑤参照）
2月5日～2月28日の期間で各個人の設定希望日を伺い FAX により返信をいただき、調整後、発送日設定通知を行う。
- ④ 新携帯端末「発送」及び「返却(E06-SH)」について【例】
- i 組合から販社への発送（発送の場合は、着払いで送付します。）
…2/4(月)設定を完了し、翌日 2/5(火)着で発送
 - ii 販社から組合への返却（発送希望の場合は、着払いで返却ください。）
…2/4(月)午前 10 時から E06-SH の使用を中止し組合へ返却（持込み可）
 - iii (1)・(2)について、設定当日に直接組合での「引取り及び返却」も可能です
直接「引取り及び返却」受付時間は、午後 5 時～午後 6 時まで厳守とします。
- ◀ 注意事項 ▶
設定当日、事務局で新携帯端末に設定後に、旧端末(E06SH)にて送信を行うと新端末にエラーが起き 3・4 日間作業が出来なくなります。
つきましては、発送同日の午前 10 時からは使用中止することを厳守して下さい。
- ⑤ 設定可能日について
- 下表 ○ が発送可能日ですので選択ください
- | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|-----|----|
| | | | | | 2/1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 3/1 | |

- ④ 試行期間について
各販社へ貸与した日から 30 日間を試行期間とし機器操作上での不都合があった際は、理由書での対応とする。

- ⑤ QR システムを開発したシーズウェブ(株)社への支払額等について
- i 初期費用（2019 年 1 月末請求、2 月末支払い）

区分	単価	消費税	税込価格
サーバ-設定費	50,000 円	4,000 円	54,000 円
ハンディ設定費(238 台分)	714,000 円	57,120 円	771,120 円
システムポート費(月額)	55,000 円	4,400 円	59,400 円
合計	819,000 円	65,520 円	884,520 円

- ii 初期以外の(追加)ハンディ新規設定費用について

区分	単価	消費税	税込価格
ハンディ新規設定費(1 台)	3,500 円	280 円	3,780 円

追加のハンディ新規設定費用(新規主任者用)については、販社に負担をしていただくことが了承されている。

- ⑥ 新携帯端末機器代金について

- i 機器代金（購入先:KDDI 社）

区分	単価	数量	消費税	税込価格
機種代金(FZ-N1)	92,000 円	257 台	1,891,520 円	25,535,520 円

ii 機器に対する組合補助金及び組合員負担額

区分	端末価格	消費税	1台当たり	総額
組合補助金	53,000円	4,240円	57,240円	14,710,680円
組合員負担	39,000円	(税別)		

iii (組合員)月額の携帯端末機器支払い額について(組合への支払い月額)

区分	使用料	消費税	月支払	計
1回	2,200円	176円	2,376円	2,376円
23回	1,600円	128円	1,728円	39,744円
合計				42,120円

初回は、3月請求分(3月利用分)からとなります。

端末使用料総額39,000円(税別)を、24回月払いとすること、及び3年目以降についての使用料を無償とすることも併せて承認されている。

iv 組合員が利用した通信料について(KDDI社への支払い月額)

区分	単価	数量	消費税	税込価格
基本プラン(通信料)	702円	1台	56円	758円

⑦ 中国遊商立替え開発料の支払いについて

シーズウェブ(株)が開発したQRシステムについて、中国遊商が開発料として200万円を支払っており、中国・東北・北海道・関西・九州の5単組が同機器を選定すると40万円(税別)となる。支払い額及び時期等の詳細については、事務局同士で確認協議する。

⑧ 確認事項

「顔認証・位置情報」を取得してから、約1時間は再度顔認証をせず送信は可能となり、再顔認証を省略することを認めるが、「事前」点検の「1機種(型式)ごと」の送信は、現行のとおり変更はない。

⑨ 取扱いQ&A(2019/01/24現在)をサイボウズへ掲載について

これまでの、承認事項及び取扱い等についての取りまとめを、Q&A方式にてクラウド型共有ファイルシステム「サイボウズ」掲示板に掲載をする。

- (2) 日遊協「販売業者登録(新規・更新)」の申込みに関する注意点について
東北遊商発第126号(12月26日付)・第100号(10月30日付)の発出文書のとおり、日遊協より全商協を介して下記の連絡があった。

《 発出文書まとめ 》

1. 実施要領の別記様式の一部改正

- 遊技機販売業者登録に関する規程の実施要領の別記様式第1号の「12(1)遊技機(新品)年間販売実績明細表(新規・更新)」の項目欄の「当該メーカーの支店・営業所等の印」を⇒「当該メーカー印」と改正。
- 同欄の備考2の記載内容を、「当該メーカーの支店・営業所等の印欄の「等」とは、登録販売業者(メーカー・代行店を含む)をいう。」から⇒

- 「当該メーカー印とは、当該メーカーの出先機関の印も可能とする。」と改正。従って、メーカー代行店の印は不可となりました。
2. **更新時における新台の販売実績に関して**
 メーカー及びその支社の押印だけでなく、メーカー印を預かっている出先機関での押印も可能。(沖縄県・四国の京楽)
 また、2次販社においても、メーカーの了承が得られれば、メーカー印を押印してもらうことが可能です。
3. **中古の販売実績に関して**
 販社間売買の台数も可とします。
 疎明資料として中古遊技機売買契約書等を用意し、地区遊商に押印してもらうようにしてください。(売買契約書等の写しを組合へ提出してください。)

(3) 日遊協遊技機取扱主任者講習・試験等 Web(ウェブ)受付について

- ① 12月開催委員会において報告された内容が正式に、東北遊商発第119号(12月19日付)の発出文書のとおり、日遊協より全商協を介して下記の連絡があった。

◀ 変更内容 ▶ 添付資料抜粋

- 日遊協遊技機取扱主任者に関する諸々の申請を、各様式の書面で行っていたが、
各社(各販社)での Web(ウェブ)申請に変更になります。
 (講習・試験は、先着順で定員になり次第締め切りとなります。)
1. 「申請区分」(Web(ウェブ)申請に変更となるもの)
 ① 遊技機取扱主任者講習・試験「新規・更新・特例」の申請
 ② 遊技機取扱主任者証「記載事項変更届・再交付申請」
2. 「Web 申請開始時期」
 ① 講習・試験の申請は、平成31年度(4月)の募集開始からの導入となります。
 来年度1回目の受付開始は、1月15日頃を予定。
 (各会場の申し込み受付は、約3か月前からの受付開始です。)
 ② 記載事項変更届・再交付申請のついても、1月15日頃同日を予定しています。
 ③ 平成31年度の講習・試験日程は、1月30日頃ウェブサイト及び日遊協ホームページに掲載されます。
3. 「申込みウェブサイト」(平成30年12月26日頃から閲覧が可能。)
 アドレス <https://exam.nichiyukyo.or.jp>
 ※ 申請フォームは、1月14日頃までシステムメンテナンスのため閉鎖しています。
 ※ システムイメージを、クラウド型共有ファイルシステム「サイボウズ」掲示板、及び、ホームページ(組合員専用ページ)に掲載いたしますので確認ください。
4. 「注意事項」
 誤って、現在用いている申請書を組合へ発送された場合は、返送させていただきます。
 各社(各販社)にて、Web(ウェブ)申請を行ってください。
5. 「変更にならない申請物」
 登録販売業者の新規及び更新の申請(これまで同様、組合へ様式を提出。)

すでに、平成31年1月15日(月)よりウェブサイトにより運用が開始された。

仙台会場は、新規「5月8日(水)」・更新「4月17日(水)、5月9日(木)」。

- ② 「日遊協」遊技機取扱主任者の「事前」ウェブ申請申込みについて、日遊協より全商協を介して連絡があり、下記の内容により、東北遊商発第6号(1月24日付)にて発出することが了承された。

■ 全商協・回胴遊商の組合員は、遊技機取扱主任者の資格が必須であることから、「一般の方の募集開始より約1週間前から一般申請開始まで」事前申請ができるようになりました。

1. 「事前申請までの要領」

(1) 一般の申請開始2週間前まで、組合ホームページ(組合員専用ページ→各申請書ダウンロード→その他書類)に掲載されている、Word(ワード)様式「日遊協・事前ウェブ申請申込書」に内容を入力後、東北遊商代表メールアドレス「main@tohokuyusho.com」へWord(ワード)データを添付し送信してください。

(2) 事前申請申込み後、希望した「会場ごと・種別ごと」のURLを連絡します。
各自「一般の方の募集開始より約1週間前から一般申請開始まで」の間に、各申請フォームから申請を行ってください。

2. 「注意事項」

(1) 一般申込者から非難されることのないように、「保秘」に十分留意すること。

(2) 一般申請開始後は、いかなる理由があっても優先的に申請できません。

3. 「2019年度仙台会場試験日の扱い」

(1) 「更新・4月17日」分につきましては、事前ウェブ申請は対象外です。

(2) 「新規・5月8日」、「更新・5月9日」につきましては、急遽のことにより、特例で「事前受付終了日を1月30日」といたします。
本優遇措置を希望する方は、「1月30日正午まで」東北遊商宛にメール送信ください。なお、一般受付開始は2月8日です。

- (4) 設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品発注に関する件

- ① 12月度の依頼数は「3社」より「3台」の依頼があった。
- ② 1月度は、1月23日現在「0ゼロ」である。
(全国の状況は、下表のとおり。)

2018年 設置外の中古ぱちんこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2018/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		合計	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数
北海道	1	1	7	7	9	9	8	8	9	9	7	7	1	2	2	2	1	1	45	46
東北	3	3	2	2	0	0	0	0	2	2	1	2	1	1	0	0	3	3	12	13
東日本	2	9	10	26	1	1	5	5	3	3	6	12	2	2	3	7	5	5	37	70
中部	1	1	3	7	3	6	3	4	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	15	23
関西	7	8	12	12	10	12	19	23	33	38	11	16	23	26	16	27	6	9	137	171
中国	0	0	4	7	1	1	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	10	13
四国	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	6	6
九州	8	12	4	7	3	4	4	7	2	2	2	6	6	7	3	10	5	5	37	60
小計	23	35	42	68	27	33	42	50	50	55	28	44	37	42	27	49	23	26	299	402

- (5) 新規取扱主任者講習会及び更新時講習会再試験結果に関する件

- ① 1月度の受講希望者は無し(0名)であった。
- ② 2月度の受講希望申請が挙がった際は、柏木委員の基執り行う。

平成30年度「新規」取扱主任者講習会

2018/11/16 現在

No.	開催日	開催場所	講師	販社数	受講者数	合格者数	不合格者数
1	5月9日	東北遊商会議室	柳	1	1	1	-
2	6月15日	東北遊商会議室	大久保	1	1	1	-
3	7月20日	東北遊商会議室	柏木・柳	5	5	5	-
4	8月24日	東北遊商会議室	大久保	1	1	1	-
5	10月18日	東北遊商会議室	柳	2	2	2	-
6	11月16日	東北遊商会議室	大久保	1	1	1	-
					11		

6 12月7日開催、東北遊商・第3回社会貢献委員会開催結果について

杉本社会貢献委員長より、次のとおり報告がなされた。

- (1) 12月8日開催「メリークリスマス in 東松島 2018」準備打合せについて
 明日開催される「メリークリスマス in 東松島 2018」においてのボランティア活動について、当日の参加者各自の役割分担、活動内容等の確認及び打合せを行った。
- (2) 平成30年度献血活動について
 本年度の献血活動は、昨年同様、献血強化期間を定め自主献血とし、期間中に各自の都合の良い日、都合の良い場所で実施する方法とした。また、強化期間は明年1月15日（火）から2月28日（木）までとし、事務局から協力依頼の文書を各組合員に発出することとした。
- (3) オレンジリボン運動「第16回子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会」参加結果について
 - ① 開催日時 平成30年11月18日（日）午後1時00分～同5時00分
 - ② 開催場所 東京都中央区銀座2-16-6 銀座ブロッサム中央会館ホール
 - ③ 参加者 永山副理事長、杉本社会貢献委員長、木幡社会貢献副委員長（全商協として14名参加）
 - ④ 開催内容
 - 13:00 開演 第1部 虐待死を悼み、命を讃える
 - 14:30 第2部 講演 走れ!相川健太
 漫画「ちいさいひと 青葉児童相談物語」に込めた願い
 - 16:00 第3部 子どもの虐待防止を訴える「鎮魂の行進」
 スタート地点 銀座ブロッサム
 - 17:00 ゴール地点 日比谷公会堂前 解散
- (4) みやぎ被害者支援センターからの感謝状の贈呈について
 事務局より、毎年3月に実施している、警察関係公益法人に対する寄付に関して、11月9日、公益社団法人みやぎ被害者支援センターから、感謝状が授与された旨の報告がなされた。
- (5) 募金箱の現在高について

杉本委員長より、募金箱の現在高について、12月6日現在、現金0円、預金高164,021円と出納簿の確認の報告がなされた。

(6) その他

次回、委員会の開催日については、次回開催される理事会において、児童養護施設に対する寄付金の結論が出た後、日程を調整して開催するものとした。

7 12月8日開催、東北遊商・社会貢献委員会「クリスマス会活動」結果について

杉本社会貢献委員長より、次のとおり報告がなされた。

(1) 開催日時

平成30年12月8日（土）午前9時00分～午後3時30分

(2) 開催場所

東松島市大曲字寺沼194 東松島市大曲市民センター

(3) 参加者

副理事長	永山 恵治	社会貢献委員	大久保 康二
常務理事兼社会貢献委員	伊藤 樹里	社会貢献委員	大野 一真
理事兼社会貢献委員長	杉本 信夫	事務局長	千葉 英悦
理事兼社会貢献副委員長	木幡 士朗	事務局次長	堤 友巳
理事兼社会貢献委員	林 義信		

(4) 協賛金

募金箱から100,000円

(5) 所要経費

参加者の旅費交通費として、30,760円

(6) 活動内容

セガサミー主催に協賛し、色々なゲームコーナーやフーズコーナを設け、地域住民の子供たちに喜んでもらえる活動を行った。

第4号議案 献血活動に関する件〈報告事項〉

杉本社会貢献委員長より、本年度の献血活動について、本年1月15日から2月28日までの間を強化期間に設定し、各組合員に協力要請文書を発出している旨の報告がなされた。

第5号議案 胆振東部地震災害支援物資の寄付に関する件〈報告事項〉

杉本社会貢献委員長より、次のとおり報告がなされた。

木幡社会貢献副委員長より、北海道胆振東部地震の被災地、白老町に対する寄付活動について提議されたが、その活動日程（寄贈日）が平成30年12月17日（月）のため、社会貢献委員会を開催し審議する暇がないことから、書面決議に

より決議することに至った。決議の内容は、143,000円相当の太陽光発電機を購入にして被災地白老町に寄贈すること。及び購入費をメリークリスマス会の売上金に加え、東北遊商として募金箱から5万円を拠出することである。書面決議結果、賛成6名、反対0名により可決された。

なお、平成30年12月17日午後3時より、白老町役場において、NPO法人エコキャップ推進協会東北支部代表 佐藤勝利氏、日遊協東北支部代表 大泉貴之氏、東北遊商代表 木幡士朗氏から古俣副町長に対し、当該災害支援物資の贈呈を行った。

第6号議案 児童養護施設に対する寄付金に関する件<審議事項>

毎年3月に実施している児童養護施設に対する寄付について、本年度も実施するか否か、及び継続して寄付する場合は寄付金額を幾らにするかを審議した結果、本年も継続することとし、寄付金額は組合の収支状況が厳しいことを勘案して例年の半額(5万円×34施設=170万円)とすることが、満場一致で承認された。

第7号議案 警察関係公益法人に対する寄付金に関する件<審議事項>

児童養護施設に対する寄付と同様に、警察関係公益法人3団体に対する寄付について審議した結果、例年どおりの金額(10万円×3法人=30万円)を寄付することが、満場一致で承認された。

第8号議案 商社部会活動事業計画書に関する件<審議事項>

事務局より、商社部会から提出された部会活動事業計画書について、部会研修旅行に係る部会活動費(10万円×5社=50万円)の承認が上程され、満場一致で承認された。

第9号議案 脱退届の受理に関する件<報告事項>

事務局より、平成30年12月7日付で(有)弘商から、また同年12月20日付で(有)仙台第一遊機から脱退予告書が提出され、それぞれ同日付けで受理された旨の報告がなされた。なお両社は3月31日付をもって脱退することになることが、併せて報告された。

第10号議案 役員選挙の日程に関する件<報告事項>

事務局より、来年度（本年5月）の通常総会で役員改選となることに伴い、総会日が例年どおり5月の第4金曜日と想定した場合の日程概略について、下表のとおり説明がなされた。

3月15日前後	理事会開催、部会推薦枠の決定、選挙管理委員（長）の選任
3月下旬～4月中旬	部会開催、部会推薦枠数の候補者を決定
4月中旬	選挙管理委員会設置・開催
4月19日前後	理事会開催、部会推薦候補者の承認、候補者届出書の作成
4月22日前後	選挙公告
4月24日前後	立候補受付開始
5月4日前後	立候補受付終了
5月24日	通常総会

第11号議案 2019年度通常総会の開催場所及び日程に関する件〈審議事項〉

事務局より提出された、下表6施設の見積書及び会場の空き状況に基づき、2019年度の通常総会の開催場所及び開催日程について審議した結果、見積金額を含め総合的に勘案し、5月24日（金）、ホテル「ニュー水戸屋」において開催することが、満場一致で了承された。

概算見積り及び会場空き状況

	①【会場・懇親会】 理事会・部会総会・ 懇親会?コパニオン	②【宿泊】 来賓及び遠方組合 員45室宿泊代込み	①+②	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24
				月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
		573,000				秋田総会		全日理研会		若手総会	百森総会		
メルパルク	2,721,670	(シングル23・ダブル22) 1,118,000	3,294,670	○	NG	NG	○	NG	○	NG	NG	NG	NG
メトロポリタン	2,570,930	(シングル23・ダブル22) 471,000	3,688,930	NG	NG	NG	NG	NG	○	NG	NG	NG	○
江陽グラウンド	3,328,610	(シングル23・ダブル22) 812,160	3,799,610	NG	○	NG	NG	NG	NG	NG	NG	NG	NG
ウェスティン	3,026,322	(ダブル22・ツイン23) 489,888	3,838,482	○	○	NG	NG	NG	NG	NG	○	NG	NG
国際ホテル	3,771,414	(シングル23・ダブル22) 2,513,820	4,261,302	○	NG	NG	NG	NG	○	NG	NG	NG	NG
水戸屋		(80名宿泊含む)	2,513,820	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○

※【総会】5/28回胴遊商、5/29宮城、5/30福島翌日コパ

※水戸屋以外、駐車場代別途要

※(参考)例年水戸屋においての2次会(カオカ)・3次会(食事処)支払い額・・・約110万円(コパニオン20名を20時～24時を含む)

※近々5年間の3次会等も含めた水戸屋への支払い額 (30年度・367万円、29年度・343万円、28年度・350万円、27年度・392万円、26年度・353万円)

第12号議案 その他

1 新規加入組合員の推薦保証人に関する疑義について〈審議事項〉

新規組合加入規約第2条第1項第5号に「新規加入希望者は、推薦者として理事1名（「員外理事」を除く。）及び組合員3名のある者、ただし、新規加入希望者が中古遊技機を取扱う場合は、推薦する組合員3名は、実際に

中古流通に従事している組合員でなければならない。」と規定されているが、「中古遊技機を取扱う推薦組合員が、日遊協の販売業者登録の資格を失った場合、推薦者としての資格を喪失するのか」の疑義があり、審議した結果、当該規約条項は、新規加入時点において推薦組合員が実際に中古流通に従事していることを想定しており、加入後の中古流通の従事に関してまで及んでいないこと。また、推薦者の役割は保証を履行することであり、具体的な保証の履行は、組合への保証金の預け入れにより担保されるものであり、たとえ当該推薦組合員が日遊協の販売業者登録の資格を失ったとしても、組合資格を有している限り保証金は組合に留保されているため、当該保証が有効に継続されることから、「推薦者としての資格を喪失するものではない」と解することが、満場一致で承認された。

2 東北遊連に対する要望書の提出について〈審議事項〉

高橋理事長より、働き方改革が掲げられる中、北海道で既に進められている、日曜入替解消への働きかけについて、東北遊商と回胴遊商の連名により関係団体に対し要望書を提出することが提議され、満場一致で了承された。

3 事務局職員の育児時短勤務の適応期間について〈審議事項〉

永山副理事長より、「事務局職員の子の育児時短勤務」の適応期間に取り決めることがないことから、育児対象の子が小学校に就学するまでとすることで如何の提議がなされ、満場一致で了承された。

4 次回以降の理事会の開催日について〈審議事項〉

次回理事会開催日を3月15日（金）、次々回開催日を4月19日（金）とすることが決定した。

以上をもって、午後5時15分、理事会を終了した。